

令和2年度消費生活協同組合(連合会)実態調査<概要>

調査の目的

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会(以下「組合」という。)に関する基本的事項を明らかにし、所管組合の指導監督及び厚生労働行政の企画・運営に必要な基礎資料を得ることを目的に毎事業年度実施するものである。

調査の対象

全国の組合及び連合会の全数及び都道府県

調査の対象となる期間

平成31年4月1日の属する事業年度

1. 組合の状況

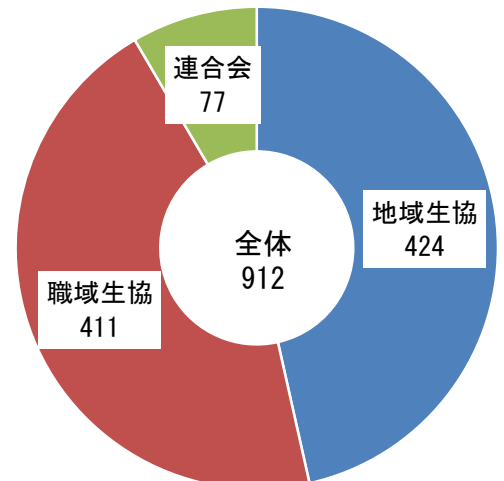
(1) 組合数

全組合数のうち、約半数が地域生協であるが、職域生協も同等の割合を占めている。

(N=912)

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合数	895	898	912
地域生協	412 (46.0%)	424 (47.2%)	424 (46.5%)
職域生協	401 (42.8%)	396 (44.1%)	411 (45.1%)
連合会	82 (9.2%)	78 (8.7%)	77 (8.4%)

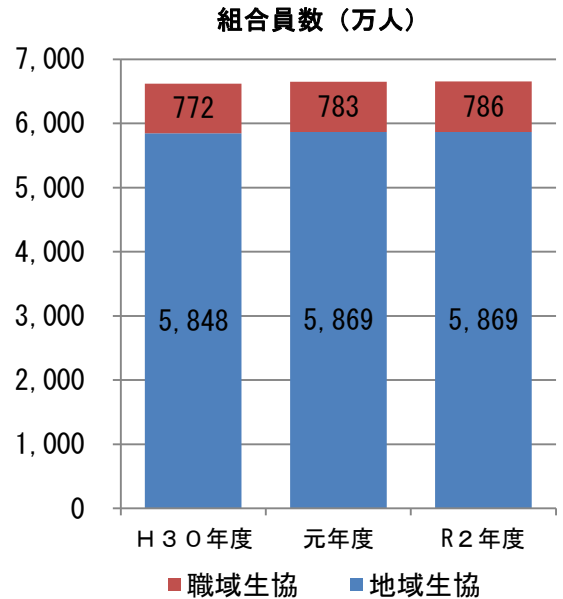
組合数(令和2年度調査)



(2) 組合員数

組合員数の合計は、約6,800万人(延べ数)であった。

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合員数(万人)	6,620	6,652	6,767
地域生協	5,848 (88.3%)	5,869 (88.2%)	5,982 (88.4%)
職域生協	772 (11.7%)	783 (11.8%)	786 (11.6%)



(注) 生協ごとの組合員数を合算した数値である。

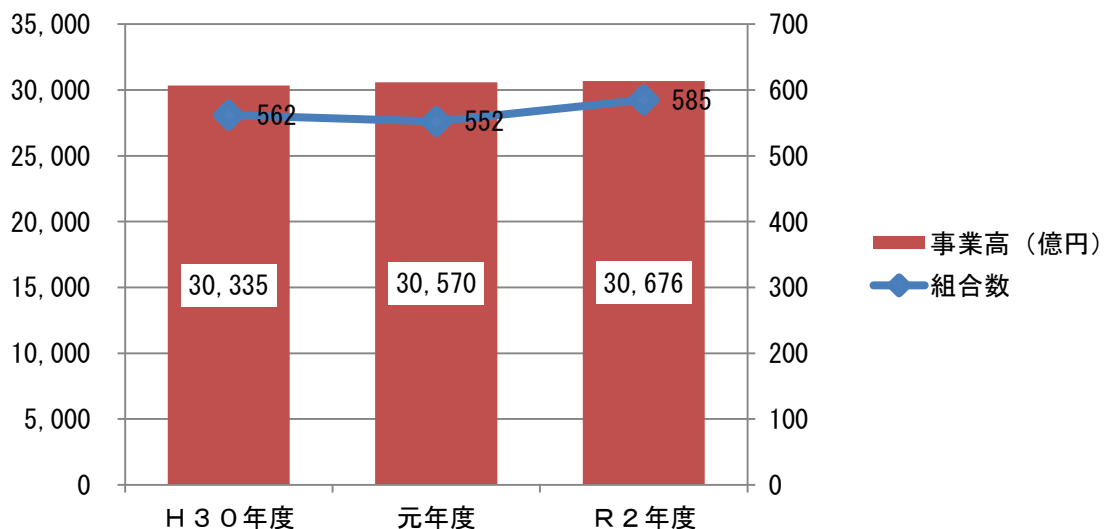
2. 事業の状況

(1) 供給事業(連合会を除く)

585組合が供給事業を実施しており、その事業高は3兆円超であった。

(N=912)

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合数	562 (62.8%)	552 (61.5%)	585 (64.1%)
事業高	3兆335億円	3兆570億円	3兆676億円



(注) 供給事業とは、消費生活協同組合法(以下「生協法」という)第10条第1項第1号に定める生活に必要な物資を組合員に供給する事業をいう。

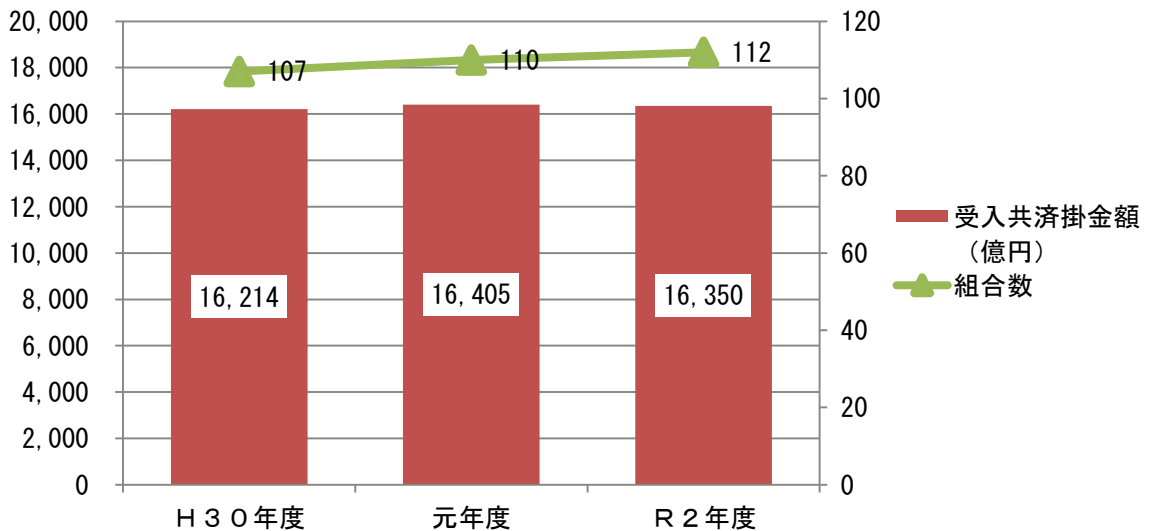
(2) 共済事業(元受共済)

元受共済事業を実施してる組合は112組合であり、契約件数は8千万件超であった。

(N=912)

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合数	107 (12.0%)	110 (12.2%)	112 (12.3%)
契約件数	8,272万件	8,261万件	8,243万件
契約高	1,108兆4,127億円	1,110兆5,059億円	1,126兆5,651億円
受入共済掛金額	1兆6,214億円	1兆6,405億円	1兆6,350億円
支払共済金額	8,618億円	8,862億円	9,459億円

(注) 再共済事業を除く。



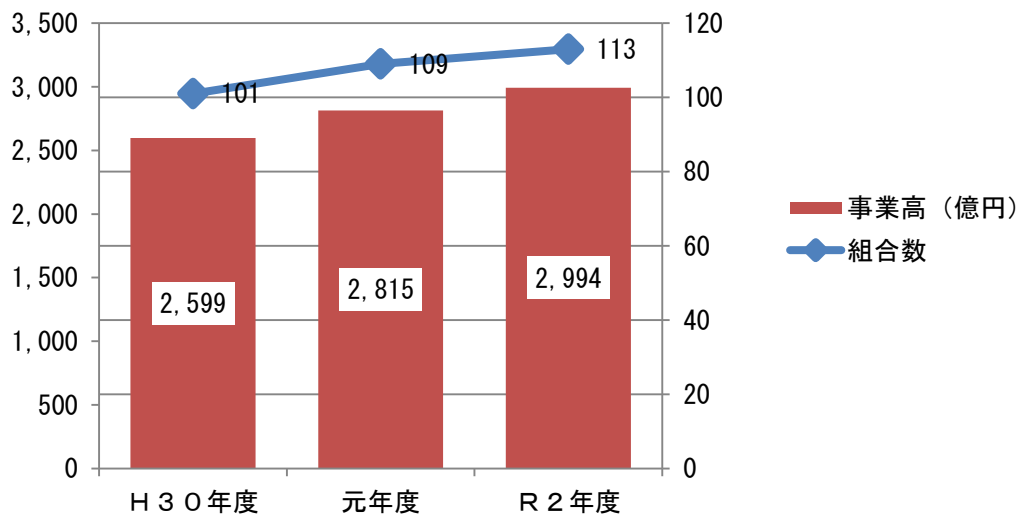
(注) 元受共済事業とは、組合員(及び会員の組合員)から、共済掛金の支払を受け、共済事業の発生に関し、共済金を交付する事業を自ら実施しているものをいう。

(3) 医療事業(病院、診療所等)

医療事業を実施している組合は113組合であり、事業高は約3,000億円であった。

(N=912)

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合数	101 (11.3%)	109 (12.1%)	113 (12.4%)
事業高	2,599億円	2,815億円	2,994億円



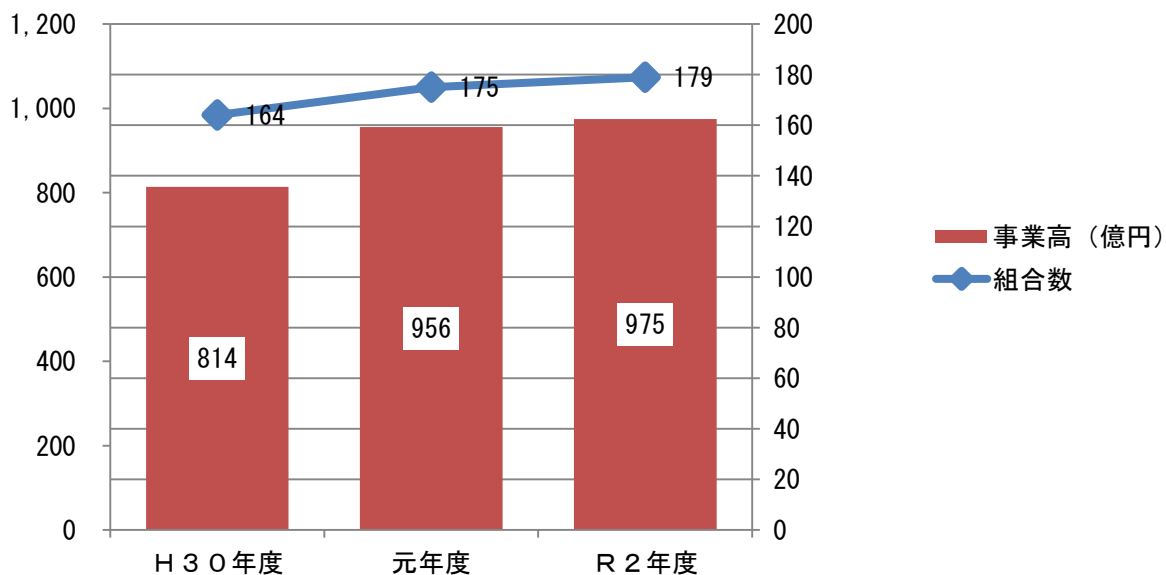
(注) 医療事業とは、生協法第10条第1項第6号に定める組合員に対する医療に関する事業をいう。

(4) 福祉事業(介護、障害者福祉等)

福祉事業を実施している組合は179組合であり、事業高は約980億円であった。

(N=912)

調査実施年度	H30年度	元年度	2年度
組合数	164 (18.3%)	175 (19.4%)	179 (19.6%)
事業高	813億円	956億円	975億円



(注) 福祉事業とは、生協法第10条第1項第7号に定める高齢者、障害者等の福祉に関する事業をいう。

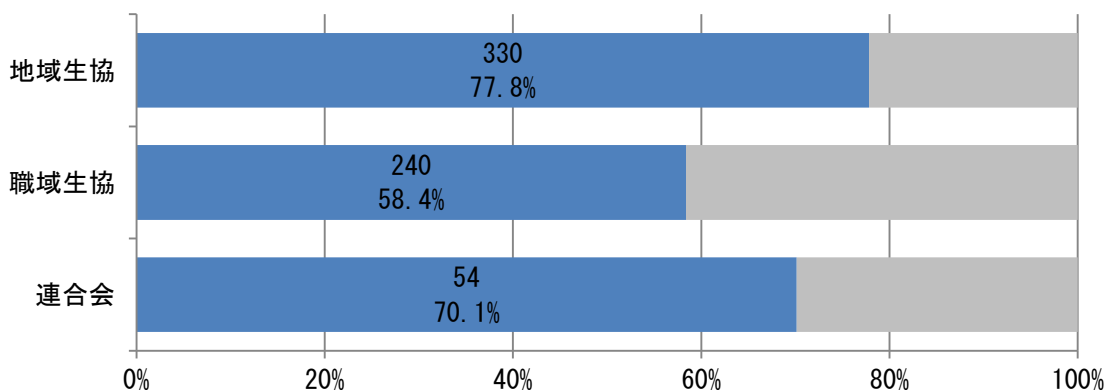
(5) 組合員活動の状況

① 実施組合数、活動内容等

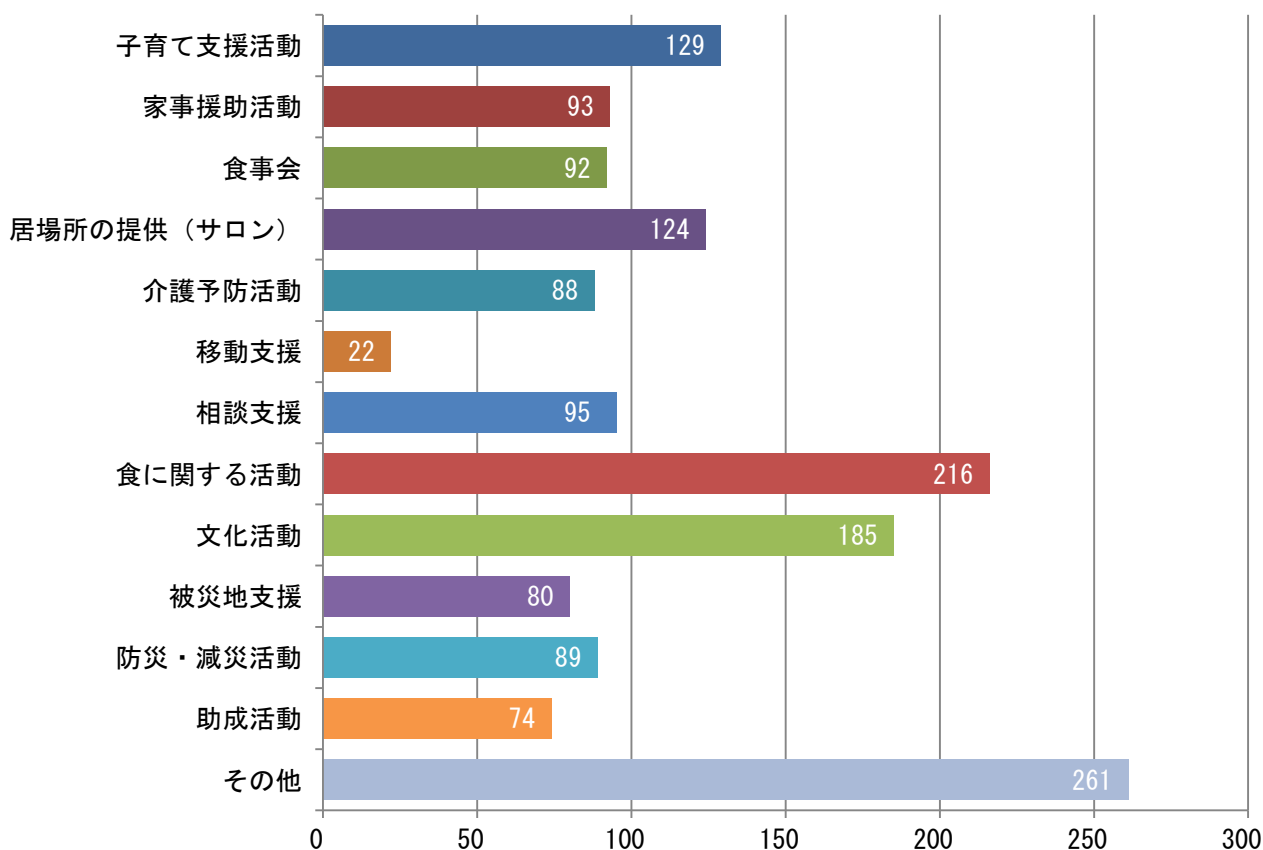
組合員活動は、624組合が実施していた。活動内容は、食育活動や産地見学などの食に関する支援が最も多く、次いで文化活動や子育て支援活動が多く行われている。

これらの組合員活動が地域に助け合いの輪を構築しており、多種多様な取組の展開により地域社会を支えていることが伺える。

組合員活動実施組合数



活動種類別実施組合数



(注) 組合員活動とは、生協法の規定に基づく事業とは異なり、組合員有志による任意の助け合い活動等として行われるものである。

(注) 活動種類は複数回答可。

② 組合員活動費の状況

組合員活動に要した費用のうち、約2割弱が教育事業等繰越金から充当されている。

単位：百万円

総額		子育て支援		家事援助		その他の活動	
	うち教育事業等繰越金からの充当額		うち教育事業等繰越金からの充当額		うち教育事業等繰越金からの充当額		うち教育事業等繰越金からの充当額
5,389	802	142	37	96	27	5,151	739

(注) 教育事業等繰越金：組合は毎事業年度の剰余金の20分の1以上を翌事業年度に繰り越さなければならず、その剰余金の全部又は一部を組合員が相互の協力の下に地域において行う子育て支援、家事援助等の活動に充てることができることとされている。

(6) 行政との協定締結状況

各地域の行政と災害や高齢者見守りなどに関する協定を結び、ネットワークづくりを進めている。内訳は以下のとおり。

① 災害時緊急物資協定

行政と災害時緊急物資供給協定を締結している組合は、99組合であった。

	実施組合数	実施組合数			協定締結箇所数		
		地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
H30年度	77	62	13	2	783	34	749
元年度	82	66	12	4	820	38	782
2年度	99	68	11	20	865	60	805

(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

② 高齢者見守り協定

行政と高齢者見守り協定を締結している組合は、111組合であった。

	実施組合数	実施組合数			協定締結箇所数		
		地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
H30年度	88	84	4	0	1,687	59	1,628
元年度	92	87	5	0	1,761	55	1,706
2年度	111	102	5	4	1,836	67	1,769

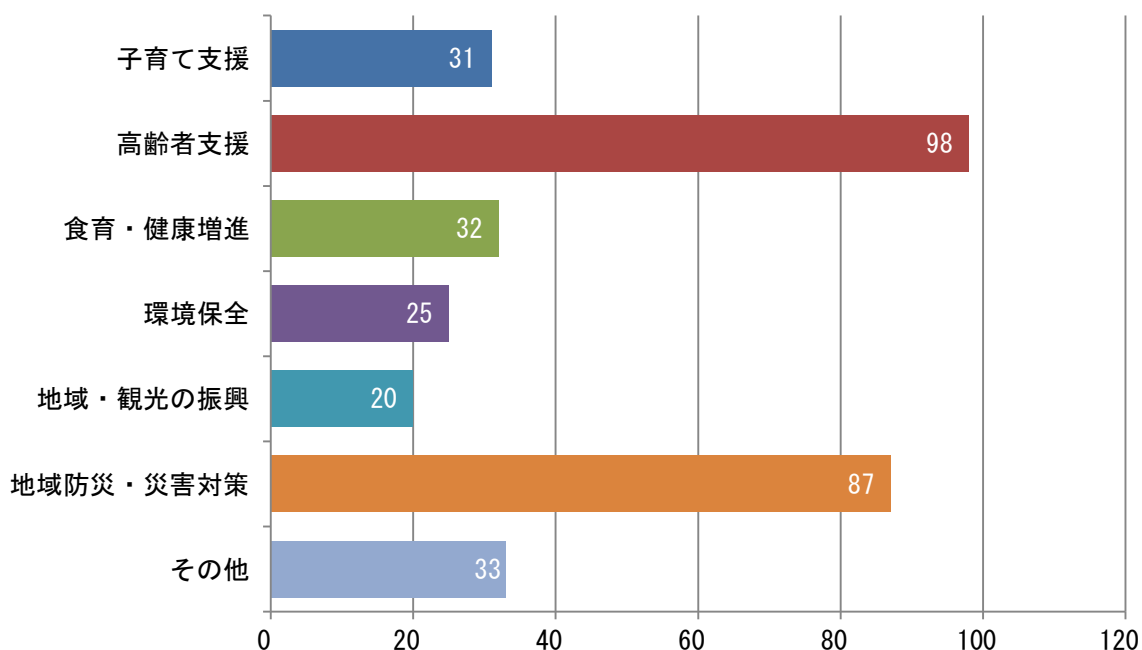
(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

③ 包括連携協定

行政と包括連携協定を締結している組合は、159組合であった。その内容は、高齢者支援が最も多く、次いで地域防災・災害対策に関することが多い。

	実施組合数			協定締結箇所数			
		地域	職域	連合会		都道府県	市町村
H30年度	80	64	4	12	285	46	239
元年度	90	67	7	16	377	54	323
2年度	159	122	16	21	1,043	95	948

包括連携協定内容



(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

(注) 包括連携協定とは、行政と組合が、特定分野のみでなく広く地域の課題に対応していくために連携・協働するための協定をいう。